

令和 8 年度
那賀町相生体育館アリーナ照明 LED 化工事
仕様書

令和 8 年 9 月

1. 工事名：令和 8 年度那賀町相生体育館照明 LED 化工事

2. 施工場所：相生体育館

徳島県那賀郡那賀町延野字大原 138 番地

3. 施工期間：契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日

4. 一般事項

- (1) 各作業については、各種法令等の条項を遵守し適法に実施するほか、本仕様書並びに監督職員の指示に従うこと。
- (2) 施工に関する諸手続の経費は請負者の負担とする。
- (3) 施工に際しては適正な養生を行い、他の設備、備品等を損傷又は汚損しないよう十分注意すること。設備、備品等を損傷又は汚損した場合には、請負者の責任において復旧すること。
- (4) 本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏洩してはならないこと。
- (5) 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている施工方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を請負者にて行うこと。
- (6) 仕様上不明な点及び現場において疑義が生じた場合には、監督職員の指示に従うこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については監督職員と協議し、その指示に従うこと。

5. 工事内容

- (1) 既存照明から LED 照明へ取り替えること。
- (2) 取替により不要となった、照明器具及び昇降装置、安定器等その他廃棄物については請負者の負担により処分すること。
- (3) 入札にあたっては事前に現地確認をしておくこと。
- (4) 施工前に現場代理人及び主任技術者を選任し、届け出ること。

6. 工事施工後の提出書類（各一部）

- (1) 工事完了届
- (2) 写真（施工前、施工中、施工後）
- (3) 竣工図（電気配線図）
- (4) 設置製品のカタログ、説明書
- (5) 撤去物品 施工時に発生した廃材等については適法に処分したことが確認できる書類

7. 検査職員

監督職員については、契約締結後において別途通知する。

8. 保証

(1)工事後、1 年以内に甲の使用上の責任によらないものと認められる故障が発生した場合は、乙は無償で修理又は代替品の納入を行うものとする。

(2)構造上の欠陥等により重大な故障が発生した場合は上記に関わらず甲乙協議の上、乙は無償で修理を行うものとする。

9. 機器（物品）仕様

機器（物品）については、すべて同等品以上とする。

【LED 照明器具】

- (1)仕様：高天井用(屋内専用)、昼白色
- (2)必要個数：25 個
- (3)消費電力・最大(100V~242V)：117W~119W
- (4)器具光束：219000 ℓ m
- (5)固有エネルギー消費効率(100V~242V)：184.0 ℓ m/W~187.1 ℓ m/W
- (6)最大光度：5600cd
- (7)ビーム光束：12750 ℓ m
- (8)平均演色評価数：Ra70
- (9)定格寿命：60000 時間(光束維持率 90%)
- (10)生産元：国内メーカー品とする
- (11)保証：有り
- (12)例示品：岩崎電気 EHCL12020M/NSAJZ9（同等品可）

【照明ガード】

- (1)仕様：高天井用照明用全体ガード
- (2)必要個数：25 個
- (2)例示品：岩崎電気/TGS429

例示品以外の同等品を選定する場合は、同等品承認申請書を提出すること。

提出先は、以下のとおりとする。

〒771-5203 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 136-2

那賀町教育委員会 儀宝 聖大

電話：0884-62-1106